

社協だより



ほのぼのの交流会活動の様子です。

ほのぼのの地域支え合い事業

本会では、地域の皆様のご協力により、「ほのぼのの地域支え合い事業」に重点的に取り組んでいます。これは、一人暮らし高齢者や地域で支援を必要としている方々を、身近な地域のボランティアの協力により見守り活動等を行う事業です。本会では、町内会・分館のご協力により、地域の皆さんに「ほのぼのの交流協力員」、「ほのぼのの連絡員」として、見守り活動や交流会活動・除雪活動等を実施していただいております。また、これらの活動をとおして得た地域の情報等を本会につなげていただき、見守り体制の強化に努めています。

声 掛 け	「お元気ですか?」、「何か変わったことはありませんか?」等、日常的な声掛けを行ないます。
見 守 り	ご自宅へ訪問しての見守り活動や「郵便受けがいっぱいになっていないか」、「夜、家の電気がついていないか」、「カーテンの開け閉めはされているか」等、間接的な見守り活動を行ないます。
生 活 状 況 の 把 握	一人暮らし高齢者等、支援を必要とする方々の日々の生活状況や体調の変化等を、町内会長や分館長・民生児童委員・社会福祉協議会へ情報提供します。

◆◆◆地域での見守り・支援活動にご協力ください◆◆◆

【担当/原子】

も く じ	■ ふれあいテレフォン、安心電話、赤ちゃん誕生お祝い事業……………	2
	■ 会長選任、居宅介護事業所だより、職員紹介、苦情受付窓口……………	3
	■ 地域福祉事業のご案内、活動報告……………	4・5
	■ 赤十字、会費、寄付、献血のお知らせ……………	6

～ボランティアの方々が安心をお届けします～
ふれあいテレフォン

【七戸地区ボランティア】



坂田 麗子



船水 弘子



仁和タエ子

【天間林地区ボランティア】



鳥谷部秀子



築田チヨエ



附田 順子



天間 節子

七戸町で一人暮らしをされている65歳以上の方々や福祉安心電話を設置している方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、7名のボランティアのご協力により「お元気ですか?」、「お変わりありませんか?」と、定期的に電話でお声をかけさせていただいています。

対象者の方々からは、「ボランティアからの電話に感謝しています」、「ふれあいテレフォンがかかってくることを心待ちにしています」と、喜びの声が届いています。

七戸町在住の65歳以上の方で、ボランティアによる電話を希望される場合は、本会までご連絡ください。

【担当/岡村】

【連絡先】 ☎0176-62-6790

福祉安心電話サービス

緊急通報装置「福祉安心電話」を設置し、近隣にお住まいのボランティアや関係機関のご協力を得ながら、急病や火災等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るとともに、日常的な見守り・支援の輪を広げるサービスです。

- 対象世帯
 - ・一人暮らし高齢者世帯
 - ・高齢者夫婦世帯
 - ・寝たきりの高齢者がいる世帯
 - ・障害者がいる世帯

■ 利用料 月額330～1,000円
 ※所得により異なります

■ 申込方法 本会へご連絡ください

■ 近隣にお住まいの「福祉安心電話サービス協力員」
 3～5名が必要となります。



【担当/岡田】

**赤ちゃん誕生お祝い事業
 「ウェルカムベビーギフト」**

本会では七戸町民の出生をお祝いするとともに、地域の子どもの健やかな成長を願い、親子のコミュニケーションを促すおもちゃの支給を行っています。写真は、令和6年12月1日から令和7年3月31日までに申請くださった方々です。

- 1 対象者
 出生日に七戸町内に住所があり、現に居住している方で出生から1年以内の乳児を養育する保護者。
- 2 内容
 木育に着目し、青森ヒバ専門店「わいどの木」(有限会社 村口産業)のヒバ木工品「つみき」と「さかなつり」のセットをプレゼントします。
- 3 申込方法
 - (1) ①母子健康手帳、②運転免許証、マイナンバーカード又は住民票等、③印鑑の3つをご持参のうえ、本会までお越しください。
 - (2) 来所の時に、本会にて申請書をご記入いただきます。
 ※本会公式ウェブサイトより、本事業の利用申請書(様式第1号)をダウンロードしてお持ちいただくことも可能です。



勝田紬希柊(つきひ)ちゃん

【担当/岡村】

会長選任

令和7年3月12日開催の理事会において会長が選任されましたので、お知らせします。
【任期】令和7年3月12日から令和7年度定時評議員会終結の時まで



会長
天間 勤

このたび七戸町社会福祉協議会の会長に就任いたしました天間勤でございます。皆さまには、平素から七戸町社会福祉協議会の事業活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。就任に際しましては、その職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

本会の基本理念であります「誰もがその人らしく、住み慣れた地域で安心して幸せに暮らすことができる地域づくりのため、住民主体による福祉事業を真摯かつ誠実に推進します。」に基づき、地域福祉の充実と発展のため、その職責を全うするよう努めてまいり所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

居宅介護支援事業所だより ~介護について相談しませんか?~

私たちケアマネージャーは、介護サービスが必要な方やそのご家族等のお気持ちに寄り添いながら、最適な介護サービスの計画を立て、介護サービス事業所（ホームヘルパーやデイサービス等）や医療機関等との調整を行います。

- 介護のことでお悩みはありませんか？
ケアマネージャーが優しく丁寧に対応いたします！
- ・最近物忘れがひどくなってきた…
 - ・買い物に行けない
 - ・ベッドや車いすを借りたい
 - ・施設を利用したいが、手続き方法がわからない など



居宅介護支援事業所（ケアマネージャー）スタッフ

お気軽にご相談ください！【居宅介護支援事業所専門 ☎ 0176-62-4419】

七戸町社協訪問介護職員紹介



訪問介護支援事業所（管理者・責任者・事務）スタッフ



訪問介護事業所（ヘルパー）スタッフ

自宅での生活や介護のこと等、お困りのことがありましたら、お気軽にお声をかけてください。お電話でのご相談にも対応しています。介護職員（常勤・パート）も随時募集しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

☎ 0176-62-4419（部門直通）【担当/居宅介護支援 安村・訪問介護 保土澤】

苦情解決窓口のお知らせ

本会では、本会が提供する各種サービスについての『苦情』・『意見』・『要望』に適切に対応するために、次のとおり苦情解決体制を整備しています。本会が提供する各種サービスについて『苦情』・『ご意見』・『ご要望』がございましたら、本会【☎0176-62-6790】に直接ご連絡くださるか、下記の第三者委員までお気軽にご連絡ください。

苦情解決責任者	事務局長 西野 元	☎0176-62-6790
苦情受付担当者	主幹 町屋 とも子	
第三者委員	岡村 千鶴子	☎0176-62-2746
	江渡 慶子	☎0176-68-3203
	小林 章 廣	☎0176-62-3733

高齢者生きがい活動・認知症予防教室

七戸町から委託を受け、生きがいづくりや健康づくりのために、軽い運動や認知症予防に楽しく取り組める介護予防教室を開催しています。参加ご希望の方は、お気軽にお申込みください。

【内容】 血圧測定・脳トレ・軽い運動

【対象者】 次の要件の全てに当てはまる方

- ①65歳以上 ②介助なしで参加できる方
- ③介護保険サービスを受けていない方

【参加費】 1回100円

【定員】 各会場25名 ※先着順とさせていただきます。

【日時・会場】 ※祝日・年末年始を除く

会場	天間林老人福祉センター	ゆうずらんど
曜日	毎週月曜日	毎週金曜日
時間	午前10時～午前11時30分	



【お申込み方法】 事前に下記へお電話でご確認の上、お申込みください

【お問合せ・お申込み先】

七戸町介護高齢課（地域包括支援センター）：☎0176-68-3500

社会福祉法人七戸町社会福祉協議会：☎0176-62-6790

【担当/岡田】

年金・暮らしについての相談

【主な内容】 年金の手続き・職場のトラブルに関すること

【相談員】 社会保険労務士 山岸 孝行

■事前予約が必要です

【受付時間】 午前8時30分～午後5時

月～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)

※日程については、相談員と調整のうえ対応させていただきます

【相談場所】 七戸町総合福祉センター

ゆうずらんど 相談室

ご予約・お問い合わせは

相談専用電話 しんばいなく

☎0176-62-4879 【担当/岡田】

生活福祉資金の貸付の紹介

青森県社会福祉協議会の委託を受け、低所得者や障害者世帯に対して経済的自立・生活意欲の助長を図ることを目的として、資金の低利貸付を行っています。

■65歳以下の連帯保証人1名以上

■金利 年0～3%

【担当/岡田】

収集ボランティア

本会では、プルタブと古切手の収集を行っております。収集したプルタブは、換金し地域福祉推進のために活用させていただきます。古切手はタンザニアポレポレクラブへ送付し、植林活動へ使用されます。

【収集しているもの】

■プルタブ

■古切手(切手の周りを1cm程度残していただきます) 【担当：土井】

ボランティア推進校事業

児童・生徒の皆様に、ボランティアや社会福祉へ理解と関心をもっていただくことを目的に、七戸町内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専修学校を対象とし、学校内外でのボランティア活動、福祉体験学習や地域交流に対して助成金を交付しています。



【七戸小学校 サツマイモ堀の様子】

法人後見事業

社会福祉協議会等の法人が後見人となり、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分ではない方が安心して暮らせるよう、法律的に保護・支援等を行うものです。法人が後見人となるので、担当者に変更になっても、継続的に後見事務を行うことができます。

後見人ができること

- お金の管理をします。
- 本人に代わって契約を結んだり、取り消しをします。
- 身の回りに配慮しながら、医療・介護等の手続きを支援します。

お気軽にご相談ください！

令和6年度ほのぼのネットワーク活動研修会

本会では、ほのぼのネットワーク活動を推進するため、令和7年2月20日(木)七戸中央公民館において、ほのぼのネットワーク活動研修会を開催し、地域で活動する町内会長、分館長や民生委員児童委員、ほのぼの関係者が集まり事業内容の確認を行いました。その後、日本赤十字社青森県支部の職員を講師に迎え、「災害への備えについて」の講話と、「三角巾を使った傷の手当について」、「心肺蘇生とAEDの使い方について」実技指導を行いました。

参加者からは、「昨年度も受講しましたが、忘れてしまっているので、繰り返しが必要と思いました」、「実技もあって勉強になりました」などの声があり、防災・減災意識の向上につながりました。



【三角巾を使った傷の手当についての実技の様子】



【心肺蘇生とAEDの使い方についての実技の様子】

福祉安心電話サービス関係研修会

12月19日(木)、七戸中央公民館において、令和6年度福祉安心電話サービス研修会を開催しました。

福祉安心電話サービスは、一人暮らし高齢者の方などが、体調の急変時などに専用端末機で通報し、地域住民のボランティアの協力員により、救急車を呼ぶなどの対応をする支え合いのサービスです。

研修会へは、協力員、民生委員18名が参加し、事業説明の後、青森県七戸警察署刑事生活安全課刑事生活安全係 向谷地功希氏による「青森県内特殊詐欺等被害状況について」の講話を行いました。

参加者からは、「悪徳商法の手口や認知症など専門的な知識を学びたいと思いました」、「勉強になりました」、「定期的実施してほしいです」などの声がありました。



【講話「青森県内特殊詐欺等被害状況について」の様子】

令和6年能登半島 地震災害義援金

日本赤十字奉仕団七戸分団の岡村千鶴子さんより、手作りのニット帽をいただき、災害義援金として500円以上の寄付をされた方々にプレゼントしました。

集まった義援金は日本赤十字奉仕団青森県支部を通じて、被災地へ送られました。



赤十字活動資金の寄付にご協力ください

日本赤十字社では、毎年5月が会員（社員）増強・活動資金増収運動強化月間となっています。皆さまからいただいた寄付金などは、災害救助活動・血液事業・社会福祉事業などに活用され、当町では、赤十字奉仕団の育成やイベントでのPR活動を進めていくための大切な財源となっています。

今後とも皆さまのご協力をお願いします。

【問合せ先】 日本赤十字社青森県支部 総務課 ☎：017-722-2011
社会福祉法人七戸町社会福祉協議会 ☎：0176-62-6790

【担当/原子】

社協会費へのご理解をお願いします ~皆様のご協力により活動しています~

毎年度、皆様のご理解とご協力をいただいている社協会費は、本会の運営や住民の参加・協力により、地域福祉活動を進めていくための大切な財源となっています。

今年度も7月より町内会長、常会長及び班長を通じて、各世帯に納入依頼をさせていただきますので、社会福祉協議会の活動をご理解いただき、皆様のご協力をお願いします。

【担当/岡村】

皆様からの善意のご寄附、大切に使用させていただきます

次の方から、心温まるご寄附をいただきました。皆様の善意を大切に地域福祉の推進のため、活用させていただきます。

【令和6年11月~令和7年3月受付分】

- ・七戸町日本赤十字奉仕団
- ・天間林押し花愛好会
- ・篤志家
- ・みちのく銀行七戸支店グリーンクラブ会長濱中幾治郎

【担当/町屋】



子ども福祉体験スクール2024
押し花体験の様子

献血のお知らせ

献血は、健康であれば最も身近にできるボランティアです。多くの方のご協力をお願いします。

◆令和7年5月6日（火）

- ①10：00~12：00 イオン七戸十和田駅前店
- ②13：30~16：00 イオン七戸十和田駅前店

◆令和7年7月21日（月）

- ①10：00~12：00 イオン七戸十和田駅前店
- ②13：30~16：00 イオン七戸十和田駅前店



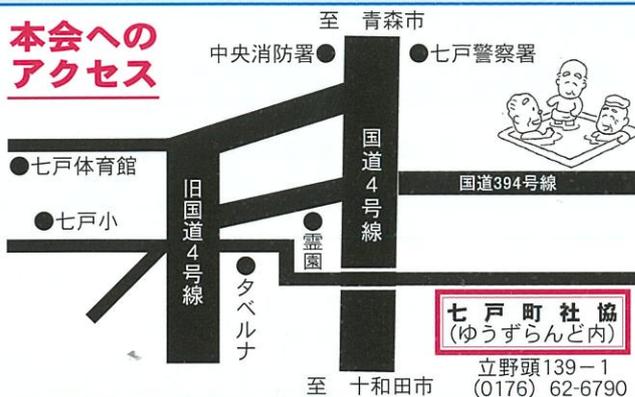
【担当/原子】

「ゆうずらんど」のご利用案内…… 本会では、七戸町から指定を受け、地域福祉及び在宅福祉の推進を図ることを目的として、「七戸町総合福祉センターゆうずらんど」の管理、運営を行っています。温泉入浴設備を備えており、入浴後の休憩も可能ですので、是非ご利用ください。

【ご利用案内】

- 利用日 月~金曜日（祝日、年末年始を除く）
 - 利用時間 8時30分~15時
 - 入浴料 大人 15~64歳 300円
65歳以上 100円
小人 6~14歳 100円
（未就学児童は無料）
 - 生活保護、母子世帯、障害者 100円
65歳以上、回数券（11回1,000円）
- ※ コミュニティバス回数券（11回1,000円）も販売しています

本会へのアクセス



公式ウェブサイト <http://www.7shakyo.com/>

七戸町社協 🔍 検索 「七戸町社協」で検索!!



編集・発行



社会福祉法人 七戸町社会福祉協議会
Shichinohe Town Council of Social Welfare

〒039-2505 青森県上北郡七戸町字立野頭139-1 ゆうずらんど内
電話：0176-62-6790(代表) FAX：0176-62-3628
メール：home@7shakyo.com



LINE 公式アカウント
友だち追加お願いします!

Face book ページ

みなさんの「いいね」お待ちしております!

